

予防接種・ワクチン分科会への参考人の参加について（案）

（１）関係機関・団体参考人

- 予防接種部会の第二次提言において、「発言及び提案はできるが議決には加われない参考人として、政府関係機関代表、学会、ワクチンの製造販売業者や卸売販売業者、被接種者の立場を代表する方などが常時参加し、国民的な議論を行う場とする」とされていることを受け、参考人として下記の政府関係機関や学会、製造・卸売代表等から参加していただくこととしてはどうか。

- 政府関係機関
 - 医薬品医療機器総合機構（PMDA）
 - 医薬基盤研究所
- 学会
 - 予防接種推進専門協議会
日本小児科学会、日本ウイルス学会、日本産科婦人科学会、
日本呼吸器学会、日本渡航医学会、日本小児科医会、日本ワクチン学会、日本保育園保健協議会、日本環境感染学会、日本小児保健協会、日本感染症学会、日本細菌学会、日本耳鼻咽喉科学会、プライマリーケア学会
- 製造・卸売代表
 - 日本医薬品卸業連合会
 - 日本ワクチン産業協会

- また、議題に応じて専門的な識見を有する者を必要に応じて参考人として招致できることとしてはどうか。

（２）公募参考人

- 第二次提言において、「委員の選任に係る公募枠の導入など、公開性・透明性を一層高めるための方策を検討」とされていることを受け、参考人のうち一名程度を、接種を受ける国民の代表としての一般代表枠（被接種者代表）として公募し、分科会長が選任することとしてはどうか。